令和８年度　外部評価実施手順

・外部評価
【目的】　行政による内部評価が、「多様化する行政ニーズへの対応が求められている中で、これまで以上に、限られた資源を効果的に配分し、効率的に活用する行政運営を進めているか」などを検証し、評価の透明性と多様性を高める。
【対象】　事務事業評価とする。
【手法】　市民、学識経験者等からなる行政評価委員会を設置し、内部評価の結果等について検証する。なお、委員の構成や具体的評価手法等については別途定める。

【評価委員】

外部評価委員は、学識経験者および市民の代表等５人とする。

① 学識経験者：鯖江市総合戦略推進会議委員経験者など
② 市　　民：市内に居住・勤務など

【評価対象】

評価の対象は、「事務事業評価の結果（内部評価）」とする。具体的には、令和８年度が見直し年度となる教育委員会の９事業（事業費１００万円以下と過去５年間の外部評価対象事業を除く。）から抽出する。その中から計４事業を外部評価対象とする。

【評価実施】

外部評価の実施に当たって、具体的な評価作業については公開するものとする。

【評価結果】

外部評価の結果は、報告書にまとめ、市長に対し報告することとする。

【評価方法】

抽出した事務事業について、外部評価を実施する。評価対象事務事業の内容などをより確実なものにするため、事業所管課による概要説明を実施し、事務事業の方向性を判定する。評価後、委員会全体で評価結果を検証する。

【評価の視点】

事務事業に関して方向性の判断

・事務改善（手段・サービス水準の見直し）
　手段・サービス水準の見直しにより、事務事業を改善する。
・事務改善（業務プロセスの改善）
　業務プロセスの改善により、事務事業を改善する。
・事務改善（他事業との連携・統合）
　他事業との連携・統合により、事務事業を改善する。
・事務改善（民間委託の導入・拡大）
　民間委託の導入・拡大により、事務事業を改善する。
・事務改善（市民等との協働を導入・拡大）
　市民等との協働を導入・拡大により、事務事業を改善する。
・維持
　所掌事務や制度等の変更を行わず、昨年度同様の形態で実施する。
・廃止
　計画期間の途中で事務事業を終了する。

・休止
　計画期間の途中で事務事業を中断する。
・終了
　計画期間（終了年度）どおり、事務事業を終了する。

【評価スケジュール】

① 第１回委員会開催（１１月１６日（月）　１９：００～２１：００　市役所４階第１委員会室）
・正副委員長互選
・作業内容説明
・評価対象報告
・外部評価の実施（２事業）
② 第２回委員会開催（１１月３０日（月）　１９：００～２１：００　市役所４階第１委員会室）
・外部評価の実施（２事業）
③ 評価結果報告（１２月１４日（月）　１１：００～１２：００　市役所３階市長応接室）
・委員長等により、外部評価報告を市長に報告

【評価実施の流れ】

①評価時間
１事業あたりの評価の時間は、概要説明、質疑応答など合わせて４５分程度とする。
②評価事業数
４事業とする。
③評価の流れ
・概要説明　（１０分）
　事業所管課から個票などに基づく概要説明
　↓
・質疑応答　（２０分）
　当該事業に関する質疑応答
　↓
・評価判断　（１０分）
　委員同士で意見交換し委員会としての方向性の判断
　↓
・休息　　（５分）
　休憩および次の事業の準備